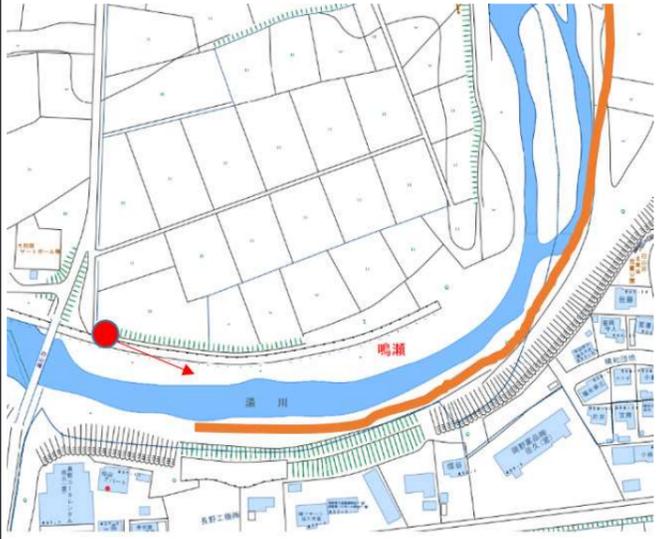
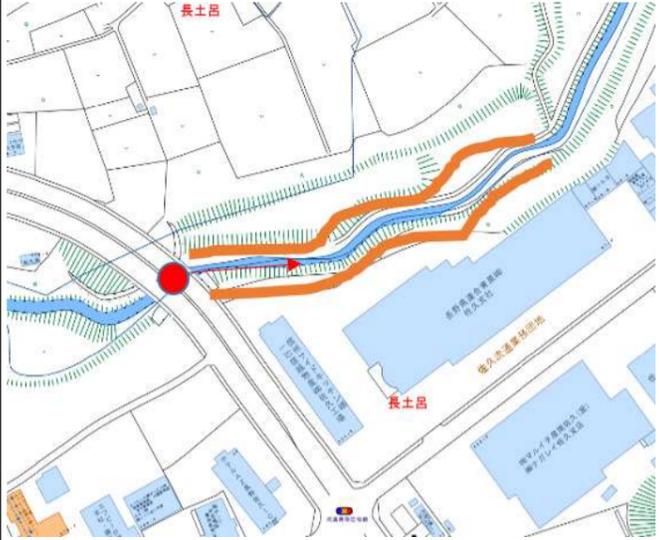
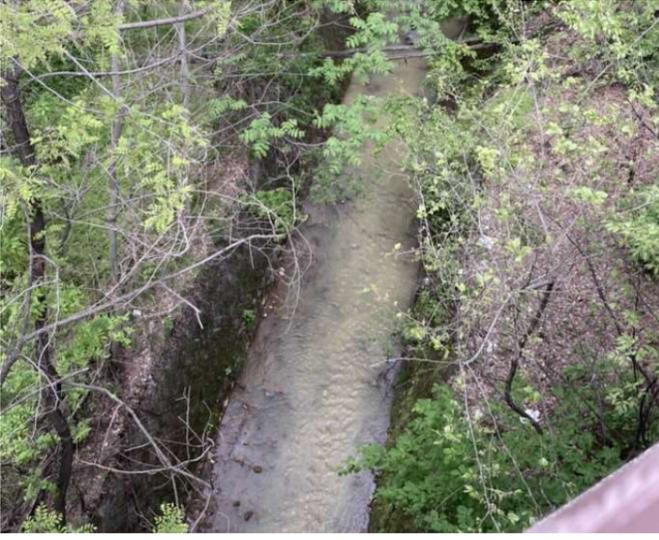


令和5年長野県水防計画書の変更に基づき、以下のにつき佐久市水防計画を変更します。

## 1. 長野県水防計画書の変更に伴う変更

### ●重要水防区域の減少

令和4年度に河川管理者(県)と水防管理者(市)にて行った重要水防区域水防現地調査による点検及び工事完了等により、長野県水防計画書において市内3箇所の

No	河川	場所(目標)	所在地地図	現地写真	減少理由	該当頁
①	湯川 (左岸)	白山団地			しゅん濇工事が完了したことにより、石積みの護岸が露出し、天然護岸ではなくなったことから、重要水防区域から除外と判断されたことによる。	P41
②	濁川 (右岸)	長土呂 (上信越自動車道 上下、聖橋)			左岸断面が基準の3倍程度の高さがあり、右岸側においては規制により建物の建設ができないことから、住家の被害は考えにくく、重要水防区域から除外と判断されたことによる。	P42
③	濁川 (左岸)					

## 2. その他、関連資料等の変更による修正(軽微な修正)

### ●別紙新旧対照表のとおり